

令和2年度 定期監査の結果（指摘・意見・リスク発現の可能性のあるもの）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査（財務監査・行政監査）
 2 監査対象 教育委員会 小学校
 笹川小学校、羽津北小学校、海蔵小学校、大矢知興譲小学校、泊山小学校、神前小学校、下野小学校、日永小学校、
 四郷小学校、楠小学校
 （泊山小学校、神前小学校、下野小学校、日永小学校、四郷小学校、楠小学校は、書面監査）
 3 監査実施期間 令和 2年11月 5日、令和 2年11月12日

指 摘

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

指 摘	措置（具体的内容）・対応状況
<p>（2）教職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク</p> <p>【共通事項】 教職員の健康の維持やワーク・ライフ・バランスの確保を図り、質の高い教育活動を行うため、業務の効率化を図るなど勤務時間管理の適正化と教職員の意識改革を推進することで時間外勤務の縮減を図り、働き方改革に向けた取り組みを引き続き推進すること。併せて、教職員の増員についても検討すること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>校務支援システムや業務アシスタントの活用により業務の効率化を図る一方、定時退校日の設定、会議内容の精選を行いながら、職員の勤務時間縮減に向けての取り組みを進めている。また、職員の月別の総勤務時間に応じた個別の相談・指導・助言を行い、各自の勤務時間管理に関する意識改革を推進している。</p> <p>教職員の増員については、学校の実情や児童生徒数をもとに必要な人員が確保できるように、四日市市教育委員会を通じて三重県教育委員会へ要望していく。</p>

2 3E（経済性、有効性、効率性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

特になし

意見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

意見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>(4) 校内及び通学路における生徒の安全対策が十分にとられていないリスク</p> <p>【共通事項】</p> <p>① 日本スポーツ振興センター災害共済給付金の手続を通じて、児童のけが等の発生状況と原因を把握し、それを分析して、次のアからウまでに掲げる事項を行うことなどにより再発防止に向けた取り組みを強化すること。</p> <p>ア 施設設備の不備が原因の事故であれば、その修繕等を行うこと。</p> <p>イ 授業中に発生した事故であれば、教員の児童に対する指導状況を確認の上、指導改善を教員に促すこと。</p> <p>ウ 施設設備の状況（例えば、運動場の広さや校舎の老朽化の程度など）と事故との関連性を教育委員会と連携して調査すること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>日本スポーツ振興センター災害共済給付金の手続を通じて、児童のけが等の発生状況と原因を把握し、それを分析して再発防止に向けた取り組みを行っている。</p> <p>施設設備の不備による事故が発生した場合は、事故再発を防ぐための修繕をすみやかに行い、授業中の事故であれば、状況を確認し、授業の指導改善を促すとともに、全教職員に注意喚起及び施設不備の早期発見のため安全点検の徹底の意識づけを行っている。</p> <p>また、定期的に施設設備の安全点検や小規模修繕を行い大規模修繕の必要がある場合は、教育施設課等に迅速に報告している。</p>
<p>【共通事項】</p> <p>② ヒヤリハットの記録について、内容の分析に努め、原因が施設設備の不備にあるのであれば、事故の未然防止のため、施設改善に努めること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>校内での児童の負傷事例を適宜記録している。その内容を分析し、施設に起因する事例があれば、関係課と連携し対応している。</p>
<p>【海蔵小学校】 【大矢知興譲小学校】</p> <p>③ 大きな石、木の切り株・根っこの張り出しや、玄関のマットのめくれ上がり、体育倉庫の高いところに重いものが置いてあったりするなど、危険な個所が存在する。常に児童の安全のために注意を払い、対応していくこと。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>大きな石・玄関マットのめくれ上がり、高所への物品保管については措置済みである。木の切り株・根っこの張り出しにより危険な箇所については進入禁止のコーンを置き、注意喚起を行っている。</p> <p>今後も校内巡視において点検を行い、児童が安心して学べる環境を維持できるよう対応していく。</p>

<p>【笹川小学校】 【羽津北小学校】</p> <p>④ 老朽化で柱の痛んだ体育倉庫や、職員室が教員の増員に対応されておらず手狭になっているなど、安全面で課題がある状況が見受けられる。校内の安全確保のために必要なことや、保護者等からの要望事項を把握し、施設の改善に努めること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 3年 9月30日</p> <p>笹川小学校の体育倉庫の柱の改修については、教育施設課に修繕要望済みであり、他の修繕箇所、設備改修の進捗を考慮したうえ修繕を進めていただく予定である。</p> <p>職員増員に伴い手狭になっている職員室において、配置を変えるなどの対応を行った。また、安全面等の課題を関係課に伝え、改善策を協議しているところである。</p> <p>校内の安全確保のために、毎月の安全点検の強化や危険個所の早急な修繕を行うとともに、PTA会議や保護者懇談会などで保護者からの要望を聞き取り、児童が安全に生活できる環境づくりに努めていく。</p>
<p>(6) 学校内における事件、事故、いじめ、不登校等への対応が適正になされないリスク</p> <p>【共通事項】</p> <p>① 不登校の原因には、家庭環境が関わっている場合等もあり、対応によっては子どもの人生が変わってくることもある重要な課題である。SC（スクール・カウンセラー）、SSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）、ハートサポーター等を有効に活用して、きめ細かに対応していくこと。</p>	<p>【 措置済 】 令和 3年 9月30日</p> <p>不登校のリスクのある児童に対して、担任だけでなくスクール・カウンセラーやスクール・ソーシャル・ワーカーによる児童や保護者への継続的な面談を実施し、学校を身近に感じるための取り組みを進めるとともに中学校への引継ぎを丁寧に行っている。</p>
<p>【海蔵小学校】</p> <p>② 児童の対教師暴力、児童間暴力、器物損壊といった問題行動について、発達障害等が原因になっていることも多いとのことであり、今後も全教員が共通理解し、協力体制を図るとともに、家庭や関係機関との連携を図り、きめ細かに対応していくこと。</p>	<p>【 措置済 】 令和 3年 9月30日</p> <p>職員打ち合わせでの報告連絡により全職員の共通理解に努め、協力体制を図っている。また、発達障害等の原因分析・支援の方向性については、スクール・カウンセラーを交えた校内会議で検討を行い、必要に応じて教育支援課や医療機関へつなぎ組織的に対応している。今後も家庭や関係機関と連携を図っていく。</p>

2 3 E (経済性、有効性、効率性)等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意見	措置(具体的内容)・対応状況
<p>① 適正な事務処理について【合規性の視点】</p> <p>【共通事項】 支払遅延等、事務処理誤りが散見される。会計規則等のルールに則った事務処理の再徹底を行うこと。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>請求書受領後、速やかに支出手続きを行うとともに、複数の目で点検をすることにより、支払い遅延、事務処理誤りを防いでいる。今後も会計規則等のルールに沿った事務処理を行っていく。</p>
<p>② 共同学校事務室における事務処理について【有効性の視点】</p> <p>【共通事項】 市内の小中学校を地域ごとに6ブロックに分けて、各ブロックの1校に共同学校事務室を設置して、ブロック内の小中学校の事務職員が財務に関する事務を共同処理している。しかし、事務処理誤りの件数は減少しておらず、一定数が散見される。共同処理による効果を高めるため、共同学校事務室において、財務事務に関する知識の蓄積や財務事務処理に関する事前審査の精度の向上を図ること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>学校事務の高度化をすすめるため、共同学校事務室組織による学校間の連携を図っている。事務職員同士の知識・経験の継承を行い、スキルアップに努め、事務処理全般の精度を高めている。財務事務においては、今後も事例の情報共有や財務担当者による研修を行うことにより、共同学校事務室内全体の財務事務に関する知識の蓄積や、事前審査の精度の向上に繋げていく。</p>
<p>③ 学校施設の維持管理について【住民福祉の向上の視点】</p> <p>ごみや枯葉等が目につく学校もある。こまめな清掃を心がけ、教職員のみでなく、児童も気づいたら処理をするといった、皆で学校をきれいにしていこうと風土づくりに取り組むこと。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>校内の清掃指導担当を中心に、5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)の意義や清掃の仕方について、児童に啓発しているところである。今後は、さらに細かな掃除に心がけ、児童らの清掃の様子について職員間で意見交換するなど、学校全体で教育環境を整えられるよう取り組んでいく。</p>
<p>④ 地域との交流・連携について【有効性の視点】</p> <p>【共通事項】 コミュニティスクールなどを通じて地域とともにある学校づくりを行っている。また、同じ地区内の中学校、幼稚園及び保育園と相互に連携してつながりを意識した取り組み(乗り入れ授業など)を実施することにより一貫性・連続性のある教育を児童に対し行っている。これらの地域との交流・連携を更に充実させ、教育的効果を更に高めていくこと。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>定期的に通コミュニティスクール運営協議会を開催し、運営委員の方から様々な意見を伺うなど、地域とともにある学校づくりを目指している。また、校区内の保育園・幼稚園・中学校とのつながりを意識した取り組みとして、合同行事や中学校からの乗り入れ授業、小6児童の部活動見学等を行っており、一貫性・連続性のある教育的効果向上に努めている。</p>
<p>⑤ 学習指導員の配置について【有効性の視点】</p> <p>【共通事項】 新型コロナウイルスの影響への対応として、県費による学習指導員として、教員採用試験に合格した大学生等が配置されており、有効に活用すること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>学習指導員の配置において、個別の学習支援によるきめ細やかな指導ができており、児童が安心して学校生活を送ることができている。今後も学習指導員を活用して、児童の学習活動を支援していく。</p>

<p>⑥ 市費による教員配置の効果について【有効性の視点】</p> <p>【共通事項】 各学校において、県費の教員に加え、多種の市費の教員（「学校教育アシスタント」「インクルーシブ教育推進」「学びの一体化」「学校英語教育」「よっかいち任用講師」等）が、全校への配置や、各校の特性に応じて配置され、効果を上げているとのことであり、継続して、各学校に応じた教育の充実を図っていくこと。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>市費による教員の配置により、さまざまな背景がある児童に対して、丁寧に寄り添う対応ができています。今後も学校の課題に応じた教員の配置の継続により、教育の充実を図っていく。</p>
<p>⑦ 学校業務アシスタント（市費）及びスクールサポートスタッフ（県費）の配置について【有効性の視点】</p> <p>【共通事項】 教育関係の経歴を持たない人も配置されており、個人情報等の情報流出にも注意して指導、目配りを行うこと。また、職員の負担軽減のための大きな取り組みの1つであり、成果を分析し、教育委員会に届け、職員の負担軽減につなげること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>学校業務アシスタント及びスクールサポートスタッフは、管理職と組織的に連携しながら教員の補助的業務を担っている。個人情報等においては特に管理職の指示・指導のもと慎重に扱うよう業務を進めているため、教員は安心して業務を依頼することができている。また、校務用PCでの入力作業など多様な業務も依頼することができ、教員の負担軽減に効果を上げている。アシスタント等の活用状況や業務内容について毎月教育委員会に報告しており、今後の更なる活用に繋げていくように検証を行っている。</p>
<p>⑧ 校務支援システムの活用について【有効性の視点】</p> <p>【共通事項】 職員の負担軽減のための大きな取り組みの1つであり、メリット、デメリットの分析を行い、デメリットの部分はまとめて改善の要望として教育委員会へ上げ、現場で使い勝手のよいシステムにしていくこと。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>校務支援システムは、職員の効率的な校務処理に役立っている。システムの不具合や改善要望については、校内の担当がまとめて教育委員会に伝え、徐々に反映もされてきているところである。校務支援システムを導入した会社のサポートデスクによるフォロー体制も整備されており、安心して使用できている。</p>
<p>⑨ 学校三師の活用について【有効性の視点】</p> <p>【共通事項】 学校三師の活用があまりなされていない学校もある。学校三師からは専門的な意見が聴けるため、十分に活用すること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>学校三師の活用については、年1回の学校保健委員会や検診等の際に助言をもらい、校内で周知が図られるよう努めている。また、コロナ禍における感染症対策について、専門的な知見を得るため、連携を密にしている。</p>
<p>⑩ 介助員・支援員の配置について【有効性の視点】</p> <p>【共通事項】 介助員・支援員について、必要な人員配置については、1人の児童の成長に関わるため、教育委員会へ強く要望すること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>特別支援学級の児童や通常学級に在籍する支援が必要な児童の様態は多様化しており、それぞれの児童の学習権と安全を保障するとともに、保護者の安心感を得るためにも介助員・支援員は必要な人材であるので、必要な人員配置については、教育委員会に実態を丁寧に説明をして要望するように努める。</p>

<p>⑪ 印刷物のコストの削減について【経済性の視点】</p> <p>【共通事項】 タブレットの活用に伴うペーパーレス化の促進により、印刷物のコスト削減についても留意すること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>従来は、紙で出力していた教材について、タブレット上で提示することにより、コスト削減に繋がっているものもある。今後もコスト意識に留意しながら、最小の経費で最大の効果につながるよう、運営の合理化を図っていく。</p>
<p>⑫ プログラミング教育について【住民福祉の向上の視点】</p> <p>【共通事項】 プログラミングの思考は今後重要となってくるので、プログラミング教育を継続して進めること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>タブレット端末導入に伴い、年間を通じて教員のプログラミング研修会を実施し、系統的なプログラミング教育の推進を行っている。</p>
<p>⑬ 特別支援を要する児童への対応について【有効性の視点】</p> <p>【共通事項】 各学校において、特別支援を要する生徒の状況に応じて、介助員や支援員が配置され、また、必要な場合には、他機関と連携を図っている。継続して、各学校の特性に応じて対応していくこと。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>特別支援学級に在籍している児童はもとより、通常学級に在籍する特別に配慮を要する児童へも効果的に支援員を配置している。また、校内の特別支援委員会において情報共有をするとともに、一人一人に応じた支援の在り方を協議している。</p>
<p>⑭ ICT活用の教育について【有効性の視点】</p> <p>【共通事項】 令和元年度には、各小学校につき40台のタブレットが配備された。今年度中には全校児童数に相当する台数のタブレットが配備され、インターネット環境も整う予定であるということである。現在、教育委員会事務局が各学校に対し、1人1台のタブレットを使用した授業方法の研修を行っているところである。より高い教育効果を上げられるよう、タブレットを活用した授業方法を研究すること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>1人1台のタブレット端末が実現し、これまで以上にICTの特性を生かした授業づくりが可能となった。職員研修を通して、ICTの効果的な活用方法を探究し、児童一人ひとりに対して最も適した学びが実現できるよう、教育委員会とも連携して組織的な推進に努めていく。また、タブレット端末が新たな思考ツールとして機能するよう、さらに研修を深め教育効果を高めていく。</p>
<p>⑮ 保育園・幼稚園・中学校等との連携について【住民福祉の向上の視点】</p> <p>【笹川小学校】 外国籍の児童が多い特徴のある小学校であり、地域の保育園・幼稚園・中学校や多文化共生サロン・笹川子ども教室等と連携し、情報を共有しながら、学力向上や多文化共生の推進を図っていくこと。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>笹川地区の保育園・幼稚園・小学校・中学校の園長、校長が定期的集まり会議を開催し、必要な情報共有を行うことにより、子どもたちの育ちや学びの実現につながられるよう連携を図っている。また、笹川子ども教室、多文化共生サロン等とも連携し、外国籍の子どもたちや保護者が地域の中で生活を営んでいくのに必要な支援につなげている。</p>

リスク発現の可能性があるもの

監査結果	対応状況
<p>(3) 教員が児童及びその家庭と向き合う時間を十分に確保できないリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校が抱える課題が複雑化・困難化する中、教員が児童と向き合う時間が確保されているか。 <p>リスク発現の可能性 (○予防策あり、△可能性あり、×発現)</p> <p>△ 学校業務アシスタント、スクールサポートスタッフの配置や校務支援システムの導入により教員の業務負担が軽減されたものの、一方で、支援を要する児童の増加に伴い効果的な授業を実施するために必要な業務や児童及びその家庭との教育相談業務が増え、教員の数が不足しているとの声もある。児童及びその家庭と向き合う時間が十分に確保されているとは言いがたい。教員が携わってきた従来の業務を不断に見直し、教育委員会と連携して、教員が児童及びその家庭と向き合える環境整備を推進する必要がある。</p>	<p>【 対応状況 】 令和 3年 9月30日</p> <p>教員が児童及びその家庭と向き合える環境整備を推進するため、学校業務アシスタント、スクールサポートスタッフの配置を最大限活用し、教員の業務軽減を図る活用法を探求していく。また、校務支援システムについても、業務軽減につながる操作方法の共有を図り、時間に余裕が生まれるよう努めていく。</p> <p>【 対応状況 】 令和 4年 3月31日</p> <p>学校業務における学校業務アシスタント、スクールサポートスタッフが担う業務が定着し、従来教員が担っていた印刷業務等庶務に係る負担軽減が着実に図られている。また、校務支援システムについては、全校共通のシステムを使用することにより、効率的な校務処理に役立っている。今後も教員が生徒や保護者と向き合うための時間が確保できるよう引き続き努めていく。</p>
<p>(5) 理科薬品の管理が適正になされないリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理科薬品の保管・管理は適正になされているか。 <p>リスク発現の可能性 (○予防策あり、△可能性あり、×発現)</p> <p>△ 平成29年に出された教育長通知「理科薬品類の取扱いと管理について」に基づき、専用保管庫での管理、管理記録の整備、校長による点検を実施するなどして、適正な保管・管理に努めており、継続して保管・管理の徹底を図っていく必要がある。</p>	<p>【 対応状況 】 令和 3年 9月30日</p> <p>「理科薬品類の取扱いと管理について」の通知に基づき、専用保管庫での管理、管理記録の整備、校長による点検を実施し、適正な保管・管理を行っている。今後も事故が発生することがないように、通知に沿った理科薬品の保管・管理の徹底を図っていく。</p> <p>【 対応状況 】 令和 4年 3月31日</p> <p>「理科薬品類の取扱いと管理について」の通知に基づき、専用保管庫での管理、管理記録の整備、校長による点検を実施し、適正な保管・管理を行っている。今後も事故が発生することがないように、通知に沿った理科薬品の保管・管理の徹底を図っていく。</p> <p>また、必要に応じて、教育委員会理科担当指導主事が現地確認、指導を行い、適正管理の徹底を図っていく。</p>

令和2年度 定期監査の結果（指摘・意見・リスク発現の可能性のあるもの）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査（財務監査・行政監査）
 2 監査対象 教育委員会 中学校
 大池中学校、西笹川中学校、山手中学校、南中学校、常磐中学校
 （常磐中学校は書面監査）
 3 監査実施期間 令和 2年11月 5日、令和 2年11月12日

指 摘

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

指 摘	措置（具体的内容）・対応状況
<p>（2）教職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク</p> <p>【共通事項】 教職員の健康の維持やワーク・ライフ・バランスの確保を図り、質の高い教育活動を行うため、業務の効率化を図るなど勤務時間管理の適正化と教職員の意識改革を推進することで時間外勤務の縮減を図り、働き方改革に向けた取り組みを引き続き推進すること。併せて、教職員の増員についても検討すること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>校務支援システムや業務アシスタントの活用により業務の効率化を図る一方、定時退校日や部活動休養日の設定、会議内容の精選を行いながら、職員の勤務時間縮減に向けての取り組みを進めている。また、職員の月別の総勤務時間に応じた個別の相談・指導・助言を行い、各自の勤務時間管理に関する意識改革を推進している。</p> <p>教職員の増員については、学校の実情や児童生徒数をもとに必要な人員が確保できるように、四日市市教育委員会を通じて三重県教育委員会へ要望していく。</p>
<p>（6）理科薬品の管理が適正になされないリスク</p> <p>【西笹川中学校】 薬品使用簿に使用量の記録漏れが見受けられた。薬品を使用したときには速やかに使用量を使用簿に記録することを徹底し、不備のない適切な薬品管理を行うこと。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>指摘を受けて、教育委員会からは、校長による定期的な実査を行うとともに、不定期に行う抜き打ちの実査などの実施において内部統制を図るよう、また、薬品使用時には必ず使用簿に記録することの徹底についての改めの指導があった。これにより、学校では「理科薬品類の取扱いと管理について」の教育委員会からの通知に基づき、専用保管庫での管理、管理記録の整備、校長による点検を実施し、適正な保管・管理を行っている。また、校長が不定期で薬品使用簿を確認し、理科担当者に緊張感を持たせる取り組みも行っている。今後も通知に沿った理科薬品の保管・管理の徹底を図っていく。</p>

2 3 E (経済性、有効性、効率性)等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

特になし

意見

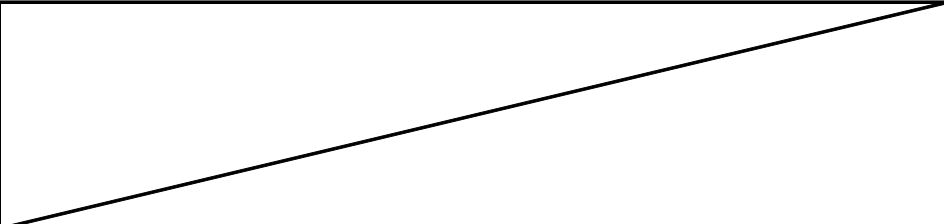
1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

意見	措置(具体的内容)・対応状況
<p>(4) 校内及び通学路における生徒の安全対策が十分にとられていないリスク</p> <p>【共通事項】</p> <p>① 通学路の交通安全対策に必要な環境整備や校内の安全確保のため必要な防犯カメラ・モニター等の増設・更新に向けて、引き続き教育委員会や警察等関係機関との連携を図ること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>通学路の安全点検を定期的に行い、危険な場所について地区市民センターと情報共有を行い、必要に応じて教育委員会へも要望をしている。校内安全確保においては、防犯カメラによる監視と目視による巡視を行っている。教育委員会や警察等関係機関の意見も聞きながら、防犯カメラ・モニターの増設・更新要望についても考えていく。</p>
<p>【共通事項】</p> <p>② 日本スポーツ振興センター災害共済給付金の手続を通じて、生徒のけが等の発生状況と原因を把握し、それを分析して、次のアからウまでに掲げる事項を行うことなどにより再発防止に向けた取り組みを強化すること。</p> <p>ア 施設設備の不備が原因の事故であれば、その修繕等を行うこと。</p> <p>イ 授業中に発生した事故であれば、教員の生徒に対する指導状況を確認の上、指導改善を教員に促すこと。</p> <p>ウ 施設設備の状況(例えば、運動場の広さや校舎の老朽化の程度など)と事故との関連性を教育委員会と連携して調査すること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>日本スポーツ振興センター災害共済給付金の手続を通じて、児童のけが等の発生状況と原因を把握し、それを分析して再発防止に向けた取り組みを行っている。</p> <p>施設設備の不備による事故が発生した場合は、事故再発を防ぐための修繕をすみやかに行い、授業中の事故であれば、状況を確認し、授業の指導改善を促すとともに、全教職員に注意喚起及び施設不備の早期発見のため安全点検の徹底の意識づけを行っている。</p> <p>また、定期的に施設設備の安全点検、小破修繕を行い大規模修繕の必要がある場合は、教育施設課等に迅速に報告している。</p>
<p>【共通事項】</p> <p>③ 登下校時における生徒の見守りにおいて、より多くの協力を得られるような関係性を地域と築くことにより、通学路の交通安全対策の充実を図ること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>職員による定期的な登下校指導を行う一方、PTAや地域協力者の登下校時の見守りの協力を得ながら、通学路の交通安全対策の充実を図っている。また、コミュニティスクール運営協議会において情報共有し、学校と地域全体で生徒の安全確保のための取り組みを進めている。</p>

<p>【大池中学校】 ④ 防犯カメラ用モニターの前に書類棚が設置されており、教職員がその映像を確認するのに支障が生じている。防犯カメラ用モニターや書類棚の設置場所を工夫するなどして、教職員がその映像を確認しやすいようにすること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日 防犯カメラ用モニターの前に設置してあった書類棚を移動するなど職員室内の配置替えをし、教職員が防犯カメラの映像を確認しやすいようにした。</p>
<p>【山手中学校】 ⑤ 職員室の窓にはブラインドやダンボールにより常時目隠しがされているものがあり、また、防犯カメラ用モニターが小さく、校舎外で起こっている事象に関する情報が十分に入っていないことが懸念される。職員室から教職員が直接、運動場などの校舎外の状況を見通せるようにするなど、教育委員会と連携して、生徒の安全確保のための方策を講じること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日 職員室のブラインドは、不具合により開閉できないところがあったため、教育委員会に相談し修繕を行った。また、窓を覆っていたダンボールは取り除き、教職員が直接、運動場などの校舎外の状況を見通せるようにした。 防犯カメラ用モニターは、令和元年度に更新し、視認性は向上しているが、必要に応じて画面の分割表示方法を切り替えるなどし、校舎外で起こっている事象を確認し、生徒の安全確保に努めていく。</p>

2 3 E (経済性、有効性、効率性)等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意見	措置(具体的内容)・対応状況
<p>① 学校教育に係る環境の充実について【住民福祉の向上の視点】 【共通事項】 子どもたちの教育を受ける環境を充実させるため、老朽化した校舎、不足している教員の数など学校現場において抱えている様々な課題についてはその解決に向けて教育委員会をはじめとする関係機関との連携の強化に努めること。</p>	<p>【継続努力】 令和 3年 9月30日 学校の課題については、学校施設設備の状況も教育に関する課題も具体的に提示・報告を行い、解決に向けて教育委員会と連携を図るように努めている。 【措置済】 令和 4年 3月31日 学校施設設備の老朽化や教員の配置などの学校現場の課題を教育委員会関係各課に報告し、教育環境の充実に向けて連携を図っている。</p>
<p>② 市費による教員配置の効果について【有効性の視点】 【共通事項】 各学校において、県費の教員に加え、多種の市費の教員(「学校教育アシスト」「学びの一体化」「よっかいち任用講師」等)が、その特性に応じた配置がなされ、効果を上げている。継続して、教育委員会と連携して各学校の特性に応じた教員の配置に向けて努力し、教育の充実を図ること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日 「学校教育アシスト」や「学びの一体化」「よっかいち任用講師」等が配置されることにより、個々の生徒や支援を要する生徒に対し、よりきめ細かでないいな指導を行うことが可能となっている。今後も学校の特性に応じた教育の充実が図れるよう、教育委員会との連携を強化し、市費の教員配置を要望していく。</p>

<p>③ ICT活用の教育について【有効性の視点】</p> <p>令和元年度には、各中学校に一学年の生徒数に相当する台数のタブレットが配備された。今年度中には全校生徒数に相当する台数のタブレットが配備され、インターネット環境も整う予定であるということである。現在、教育委員会が各学校に対し、1人1台のタブレットを使用した授業方法の研修を行っているところである。</p>	
<p>【共通事項】</p> <p>ア 家庭におけるインターネット環境の整備状況により生徒への教育に影響が出ないよう十分配慮すること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>インターネット環境について各家庭に聞き取り調査を行い、必要に応じて接続機器の貸し出しを教育委員会に依頼して、全生徒が同じようにオンライン学習ができるように対応している。</p>
<p>【共通事項】</p> <p>イ より高い教育効果を上げられるよう、タブレットを活用した授業方法を研究すること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>1人1台のタブレット端末が実現し、これまで以上にICTの特性を生かした授業づくりが可能となった。職員研修を通して、ICTの効果的な活用方法を探究し、各教科の特性を活かしたより良い授業を行うことができるよう、教育委員会とも連携して組織的な推進に努めていく。また、タブレット端末が新たな思考ツールとして機能するよう、さらに研修を深め教育効果を高めていく。</p>
<p>④ 学校業務アシスタント等の配置について【有効性の視点】</p> <p>【共通事項】</p> <p>生徒への配付物の印刷などの補助的業務を担う学校業務アシスタントとスクールサポートスタッフ（以下「アシスタント等」という。）が各学校に配置されており、教員の業務負担の軽減に効果を上げている。この効果を検証した上で、教員が担っている業務からアシスタント等が担うことができる業務を切り分けるなどしてアシスタント等の更なる活用を図ること。併せて、アシスタント等の担う業務は、生徒の個人情報や試験問題などの機密性の高い情報を取り扱うものであることから、研修等の実施によりアシスタント等に対する情報の適正管理に関する指導を引き続き徹底すること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>学校業務アシスタント及びスクールサポートスタッフは、管理職と組織的に連携しながら教員の補助的業務を担っている。個人情報等においては特に管理職の指示・指導のもと慎重に扱うよう業務を進めているため、教員は安心して業務を依頼することができている。また、校務用PCでの入力作業など多様な業務も依頼することができ、教員の負担軽減に効果を上げている。アシスタント等の更なる活用が図れるよう、活用状況や業務内容の検証を継続していく。</p>
<p>⑤ 特別支援を要する生徒への対応について【有効性の視点】</p> <p>【共通事項】</p> <p>各学校において、特別支援を要する生徒の状況に応じて、介助員が配置され、また、必要な場合には、他機関と連携を図っている。継続して、各学校の特性に応じて対応していくこと。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>介助員の配置により、特別支援を必要とする生徒に対してきめ細かで丁寧な指導が実現している。今後も、教育委員会や関係機関と連携を図り、支援が必要な生徒にとってより良い体制を整えていく。</p>

<p>⑥ 地域とのふれあいについて【住民福祉の向上の視点】</p> <p>【共通事項】 学校として地域住民等とふれあう機会を増やすことにより、地域との結びつきをより強固なものとするとともに地域の教育力の向上に尽力すること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>学校だよりの配付、PTA・社協との連携によるゲストティーチャーの招へい、社協地域行事への生徒のボランティア参加等、地域と結びついた取り組みに努めている。今後も引き続き地域と連携して、地域の教育力の向上に尽力していく。</p>
<p>⑦ 地域との交流・連携について【有効性の視点】</p> <p>【共通事項】 コミュニティスクールなどを通じて地域とともにある学校づくりを行っている。また、同じ地区内の小学校、幼稚園及び保育園と相互に連携してつながりを意識した取り組み（乗り入れ授業など）を実施することにより一貫性・連続性のある教育を生徒に対し行っている。これらの地域との交流・連携を更に充実させ、教育的効果を更に高めていくこと。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>定期的にコミュニティスクール運営協議会を開催し、運営委員の方から様々な意見を伺うなど、地域とともにある学校づくりを目指している。また、校区内の保育園・幼稚園・小学校とのつながりを意識した取り組みとして、合同行事や小学校への乗り入れ授業、保育実習（家庭科）、小6児童の部活動見学等を行っており、一貫性・連続性のある教育的効果向上に努めている。</p>
<p>⑧ 校務支援システムの活用について【効率性の視点】</p> <p>【共通事項】 校務支援システムを使用するに当たり、より学校現場に即したシステムとなるよう使い勝手の悪さや改善すべきところを教育委員会に提案すること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>校務支援システムは、職員の効率的な校務処理に役立っている。システムの不具合や改善要望については、校内の担当がまとめて教育委員会に伝え、徐々に反映もされてきているところである。サポートデスクによるフォロー体制も整備されており、安心して使用できている。</p>
<p>⑨ 共同学校事務室における事務処理について【有効性の視点】</p> <p>【共通事項】 市内の小中学校を地域ごとに6ブロックに分けて、各ブロックの1校に共同学校事務室を設置して、ブロック内の小中学校の事務職員が財務に関する事務を共同処理している。事務処理誤りの件数は減少してきているものの、なお、一定数が散見される。共同処理による効果を更に高めるため、共同学校事務室において、財務事務に関する知識の蓄積や財務事務処理に関する事前審査の精度の向上を図ること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>学校事務の高度化をすすめるため、共同学校事務室組織による学校間の連携を図っている。事務職員同士の知識・経験の継承を行い、スキルアップに努め、事務処理全般の精度を高めている。財務事務においては、今後も事例の情報共有や財務担当者による研修を行うことにより、共同学校事務室内全体の財務事務に関する知識の蓄積や、事前審査の精度の向上に繋げていく。</p>
<p>⑩ 学区外通学の生徒の対応について【有効性の視点】</p> <p>【大池中学校】 部活動のために学区外通学をする生徒がいるが、学校区が違うことにより疎外感を感じないようメンタル的な配慮をすること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>学区外通学をする生徒において、入学時には同地区の生徒を同じクラスへ入れるなどの配慮を行っている。また、入学前に該当の生徒及び保護者と面談する機会を設け、不安を払拭できるよう努めている。</p>

<p>⑩ J S L (教科指導型日本語指導) の推進について【有効性の視点】 【西笹川中学校】 日本語を母語としない生徒の学ぶ力の育成の一つの手立てとして、日本語指導と教科指導を統合し、それぞれを平行して実施する J S L (教科指導型日本語指導) を推進している。これにより外国籍生徒の日本語能力の向上だけでなく全校生徒の学力の向上も目指している。引き続き、指導方法の研究を行うなどして全校生徒の学力の向上につなげていくこと。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日 西笹川中学校の特色である「J S Lの推進」については、これからも県下の見本となるような教育活動にしていく。そのために、教職員の多文化共生への知識・理解を深め、外国にルーツをもつ生徒に寄り添った教育を大切にしていく。また、日本国籍の生徒も、この学校で学んだからこそ、といえるようなグローバルな視野を持った生徒の育成を目指してきた。そのため、地域の「日本語教室」や「多文化共生サロン」とも連携をして、様々なイベントを盛り込んだ活動を行っている。</p>
---	---

リスク発現の可能性があるもの

<p>監査結果</p>	<p>対応状況</p>
<p>(3) 教員が生徒及びその家庭と向き合う時間を十分に確保できないリスク ・ 学校が抱える課題が複雑化・困難化する中、教員が生徒及びその家庭と向き合う時間が確保されているか。 リスク発現の可能性 (○予防策あり、△可能性あり、×発現) △ 学校業務アシスタント、スクールサポートスタッフの配置や校務支援システムの導入により教員の業務負担が軽減されたものの、一方で、支援を要する生徒の増加に伴い効果的な授業を実施するために必要な業務や生徒及びその家庭との教育相談業務が増え、教員の数が不足しているとの声もある。生徒及びその家庭と向き合う時間が十分に確保されているとはいえない。教員が携わってきた従来の業務を継続的に見直し、教育委員会と連携して、教員が生徒及びその家庭と向き合える環境整備を推進する必要がある。</p>	<p>【対応状況】 令和 3年 9月30日 教員が生徒及びその家庭と向き合える環境整備を推進するため、教員の業務軽減を図る学校業務アシスタント、スクールサポートスタッフの有効な活用法を探求していく。また、校務支援システムについても、他校や教育委員会と連携し、業務軽減につながる操作方法の共有を図っており、生徒や保護者と向き合うための時間が確保できるよう努めていく。</p> <p>【対応状況】 令和 4年 3月31日 学校業務における学校業務アシスタント、スクールサポートスタッフが担う業務が定着し、従来教員が担っていた印刷業務等庶務に係る負担軽減が着実に図られている。また、校務支援システムについては、全校共通のシステムを使用することにより、効率的な校務処理に役立っている。今後も教員が生徒や保護者と向き合うための時間が確保できるよう引き続き努めていく。</p>

<p>(5) 教員の部活動における負担が過大となるリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動は、スポーツや文化等に親しむ観点や、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会が得られるため、生徒に対する教育的意義は高い。しかし、教員の長時間勤務の要因や指導経験のない教員にとっての大きな負担となっていないか。 <p>リスク発現の可能性 (○予防策あり、△可能性あり、×発現)</p> <p>△ 「部活動ガイドライン」を活用し、休養日や活動時間の定めを設けることにより部活動の充実と教員の負担軽減を図っている。更なる負担軽減のため、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団など地域との連携を図った部活動についても検討する必要がある。</p>	<p>【 対応状況 】 令和 3年 9月30日</p> <p>部活動においては、「部活動ガイドライン」を遵守しながら教員の勤務時間が長時間とにならないように配慮し、さらに、指導への負担が軽減されるように、複数顧問体制をとっている。このような対応を行いながらも、部活動は教育的効果が高い大切な活動であるため、時間の制限がある中、指導内容の工夫についての更なる研鑽を深め、中学生期の健全な心身の発育発達に努めていく。</p>
<p>(7) 学校内における事件、事故、いじめ、不登校等への対応が適正になされないリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校内において、事件、事故、いじめ、不登校等が発生した場合に備えて、教育委員会その他関係機関と連携する体制は確立されているか。事件、事故、いじめ、不登校等の未然防止及び再発防止に向けた取り組みはなされているか。 <p>リスク発現の可能性 (○予防策あり、△可能性あり、×発現)</p> <p>△ 三重県教育委員会策定の「学校管理下における危機管理マニュアル」や教育委員会からの関係通知などについて学校全体で情報の共有化を図り、教育委員会や関係機関と連携する体制をとるとともに、必要に応じて、職員会議などで事件、事故、いじめ、不登校等の未然防止策及び再発防止策について情報共有を行いチームとして取り組む必要がある。</p>	<p>【 対応状況 】 令和 4年 3月31日</p> <p>部活動においては、「部活動ガイドライン」を遵守しながら教員の勤務時間が長時間とにならないよう引き続き努めていく。令和4年度は総合型地域スポーツクラブとの連携校以外の中学校において部活動指導員の配置が予算化され、令和3年度配置校の活用事例等の情報共有を図りながら有効な活用法を探求していく。</p> <p>【 対応状況 】 令和 3年 9月30日</p> <p>事件・事故・いじめ・不登校等の学校危機となる事案については、それぞれに応じた校内委員会を設置している。そこでの情報共有により、指導の方向性の確認を行い、問題行動やトラブルなどの未然防止策を職員会議で提案し、組織的な対応を図っている。</p> <p>【 対応状況 】 令和 4年 3月31日</p> <p>事件・事故・いじめ・不登校等の学校危機となる事案については、それぞれに応じた校内委員会を設置している。そこでの情報共有により、指導の方向性の確認を行い、問題行動やトラブルなどの未然防止策を職員会議で提案し、組織的な対応を図っている。</p> <p>スクールカウンセラーや教育相談員も活用し、教育委員会や関係機関と連携を密にしなが、適切な対応を図っていく。</p>